

# 核兵器のない未来のために

〈平成20年 長崎平和宣言 解説書〉



長 崎 市

# 平和について考えよう

長崎平和宣言は、8月9日の「ながさき平和の日」の原爆犠牲者慰霊平和祈念式典で市長が読みあげるものです。

この冊子は、長崎平和宣言を皆さんにより深く理解していただき、戦争のない世界をつくるためにはどうしたらよいか、家庭や学校などで話し合っていたくために作りました。

世界各地の紛争や難民、飢餓、貧困、さらに人権問題や地球環境のことなど、身の周りの様々なことがらを通して平和について考えてみましょう。

## 1945年8月9日、午前11時2分

1945年（昭和20年）8月6日午前8時15分、広島に人類史上初めての原子爆弾が投下されました。その3日後の8月9日11時2分、長崎に2発目の原子爆弾がアメリカ軍B-29爆撃機から投下されました。この爆弾は、広島に投下されたウラン235を原料としたものと異なり、プルトニウム239を原料にしたより強力な原子爆弾でした。

爆発の瞬間、まず、放射線が放出され、続いて猛烈な熱線と爆風がまちを襲いました。

放射線は、爆発によって飛び出した中性子線などが人間の体内に入って細胞を破壊し、大勢の人たちを死亡させました。また生き残った人たちも白内障や白血病、甲状腺がんをはじめ各種がんなどの病気で苦しめられています。

熱線は、原子爆弾が爆発した真下の地上で3～4,000度の高熱で、爆心から3.5キロメートル以内にある建物や樹木を黒こげにし、人間も火傷を負いました。その後発生した火災は、全市の3分の1を焼き尽くしました。

爆風（衝撃波）は、1キロメートル離れた所で秒速160メートルに達し、分厚い鉄筋コンクリート造りの建物以外はすべて壊しました。中心地から2キロメートル離れた所でも巨大な台風なみの秒速60メートルの強い風でした。このため浦上地域の学校、病院、工場はすべて壊れ、そこに働いていた職員や生徒、動員されていた学生のほとんどが亡くなりました。

爆発により、巨大な火の球が現れ、「太陽が落ちた！」と思うほどでした。火の球は太陽の100倍もの明るさで、中心部分は数百万度であったと推定されています。

### 被害状況（当時の推定人口24万人）

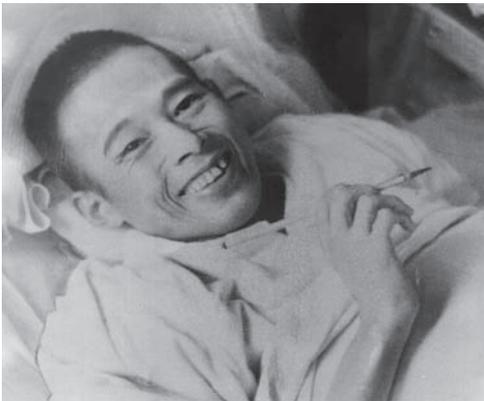
死者	73,884人	
負傷者	74,909人	
罹災人員	120,820人	※半径4km 以内の全焼、全壊の世帯員数
罹災戸数	18,409戸	※半径4km 以内の全戸数、市内戸数の約36%
全焼	11,574戸	
全壊	1,326戸	
半壊	5,509戸	
焼失土地面積	6,702,300㎡（2,031,000坪）	原爆資料保存委員会報告（昭和25年7月発表）

このほか、強制連行されたり捕虜として長崎にいた人たちも被爆しました。正確な数はわかりませんが、死亡者は朝鮮人数千～一万人、中国人・百数十人、オランダ、イギリス、オーストラリア人捕虜・百数十～二百人と見られています。

# 永井隆博士生誕100周年～原子野で願う平和

——そこへ不意に落ちてきたのが原子爆弾であった。ピカッと光ったのをラジウム室で私は見た。その瞬間、私の現在が吹き飛ばされたばかりでなく、過去も滅ぼされ、未来も壊されてしまった。見ている目の前でわが愛する大学は、わが愛する学生もろとも一団の炎となっていった。わが亡きあとの子供を頼んでおいた妻は、バケツに軽い骨となってわが家の焼け跡から拾われねばならなかった。台所で死んでいた。私自身は慢性の原子病の上にさらに原子爆弾による急性原子病が加わり、右半身の負傷とともに、予定よりも早く動けない体となってしまった。——ありがたいことには、たまたま三日前に、山のばあさんの家へ行かせた二人の子供が無傷で助かっていた。

「この子を残して」永井隆著から抜粋



永井 隆博士

永井 隆博士は、1908年（明治41年）2月3日、島根県松江市に生まれました。1928年（昭和3年）長崎医科大学に入学。卒業後、放射線医学の研究に取り組み、1944年（昭和19年）に医学博士となりました。放射線による診療と研究を続ける中で、大量の放射線を浴び、1945年（昭和20年）6月には、白血病で余命3年と診断され、さらに、同年8月9日、爆心地から700mの距離にあった長崎医科大学の研究室で被爆します。

頭部動脈切断という重症を負いながらも、博士は頭に布を巻き止血をして、倒れるまで懸命に被災者の救護にあたりました。

妻の緑さんも原子爆弾で亡くなり、博士のもとには幼いふたりの子どもが残されます。翌年には白血病が悪化、寝たきりの状態で執筆活動と原子病の研究を続けましたが、1951年（昭和26年）5月1日、43歳で亡くなりました。

## 如己堂と長崎市永井隆記念館



1948年（昭和23年）3月、博士と同じカトリック信徒や友人が爆心地の近くの浦上の丘の一角に、木造平屋の2畳一間の家を建てました。

博士はカトリックの信仰にもとづき、「己の如く人を愛せよ」という聖書の言葉から「如己堂」と名づけ、ふたりの子どもとここで暮らしながら、療養と執筆活動を続けました。

博士が発表した「長崎の鐘」や「この子を残して」などの著書は映画化されるなど、原子爆弾の恐ろしさを広く伝えることになりました。また、桜の苗木を1,000本以上も浦上天主堂、山里小学校、城山小学校などに贈るなど平和を願う活動にも取り組みました。1949年（昭和24年）には長崎初の名誉市民となります。

如己堂と「長崎市永井隆記念館」は、平和学習の場として親しまれています。

### 【長崎市永井隆記念館】

〒852-8113 長崎市上野町22番6号

TEL/FAX 095-844-3496

Eメール nagai-takashi@mxbcncm.ne.jp

# 長崎平和宣言

あの日、この空にたちのぼった原子雲を私たちは忘れません。

1945年8月9日午前11時2分、アメリカ軍機が投下した一発の原子爆弾が、巨大な火の玉となって長崎のまちをのみこみました。想像を絶する熱線と爆風、放射線。崩れ落ちる壮麗な天主堂。廢墟に転がる黒焦げの亡骸。無数のガラスの破片が突き刺さり、皮膚がたれさがった人々が群れをなし、原子野には死臭がたちこめました。

7万4千人の人々が息絶え、7万5千人が傷つき、かろうじて生き残った人々も貧困や差別に苦しみ、今なお放射線による障害に心もからだもおびやかされています。

今年、長崎市最初の名誉市民、永井隆博士の生誕100周年にあたります。博士は長崎医科大学で被爆して重傷を負いながらも、医師として被災者の救護に奔走し、「原子病」に苦しみつつ「長崎の鐘」などの著書を通じて、原子爆弾の恐ろしさを広く伝えました。「戦争に勝ちも負けもない。あるのは滅びだけである」という博士の言葉は、時を超えて平和の尊さを世界に訴え、今も人類に警鐘を鳴らし続けています。

「核兵器のない世界に向けて」と題するアピールが、世界に反響を広げています。執筆者はアメリカの歴代大統領のもとで、核政策を推進してきた、キッシンジャー元国務長官、シュルツ元国務長官、ペリー元国防長官、ナン元上院軍事委員長の4人です。

4人は自国のアメリカに包括的核実験禁止条約（CTBT）の批准を促し、核不拡散条約（NPT）再検討会議で合意された約束を守るよう求め、すべての核保有国の指導者たちに、核兵器のない世界を共同の目的として、核兵器削減に集中して取り組むことを呼びかけています。

これらは被爆地から私たちが繰り返してきた訴えと重なります。

私たちはさらに強く核保有国に求めます。まず、アメリカがロシアとともに、核兵器廃絶の努力を率先して始めなければなりません。世界の核弾頭の95%を保有しているといわれる両国は、ヨーロッパへのミサイル防衛システムの導入などを巡って対立を深めるのではなく、核兵器の大幅な削減に着手すべきです。英国、フランス、中国も、核軍縮の責務を真摯に果たしていくべきです。

国連と国際社会には、北朝鮮、パキスタン、イスラエルの核兵器を放置せず、イランの核疑惑にも厳正な対処を求めます。また、アメリカとの原子力協力が懸念されるインドにも、NPT及びCTBTへの加盟を強く促すべきです。

我が国には、被爆国として核兵器廃絶のリーダーシップをとる使命と責務があります。日本政府は朝鮮半島の非核化のために、国際社会と協力して北朝鮮の核兵器の完全な廃棄を強く求めていくべきです。また、日本国憲法の不戦と平和の理念にもとづき、非核三原則の法制化を実現し、「北東アジア非核兵器地帯」創設を真剣に検討すべきです。

長崎では、高齢の被爆者が心とからだの痛みにあたえながら自らの体験を語り、若い世代は「微力だけど無力じゃない」を合言葉に、核兵器廃絶の署名を国連に届ける活動を続け、市民は平和案内人として被爆の跡地に立ち、その実相を伝えています。医療関係者は、生涯続く被爆者の健康問題に真摯に対応しています。

来年、私たちは広島市と協力して、世界の2,300を超える都市が加盟している平和市長会議の総会を長崎で開催します。世界の都市と結束して、2010年のNPT再検討会議に向けて核兵器廃絶のアピール活動を展開していきます。国内の非核宣言自治体にも、長崎市が強く呼びかけて活動の輪を広げていきます。

核兵器の使用と戦争は、地球全体の環境をも破壊します。核兵器の廃絶なくして人類の未来はありません。世界のみなさん、若い世代やNGOのみなさん、核兵器に「NO!」の意志を明確に示そうではありませんか。

被爆から63年が流れ、被爆者は高齢化しています。日本政府には国内外の被爆者の実態に即した援護を急ぐよう重ねて要求します。

ここに原子爆弾で亡くなられた方々の御霊の平安を心から祈り、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に力を尽くすことを宣言します。

2008年（平成20年）8月9日

長崎市長 田上 富久

## 1 放射線による障害

原爆の放射線障害は急性障害と後障害に分けられます。急性障害は大量の放射線を浴びたときに出る症状で、嘔吐、下痢、発熱、皮下出血などを発症したのちに多くの方が死亡しました。

後障害は、被爆して数年から数十年してから現れる障害で、がんや白血病、白内障などがあります。



焼き尽くされた岩川町一帯  
爆心地より南へ800m付近（撮影：小川虎彦）

## 2 「核兵器のない世界に向けて」

2007年（平成19年）1月、「核兵器のない世界」と題した文章がウォール・ストリート・ジャーナル紙（アメリカの新聞）に発表されました。

執筆したのは、1980年代から90年代に、アメリカの大統領のもとで核政策を推進してきた、ヘンリー・キッシンジャー元国務長官、ジョージ・シュルツ元国務長官、ウィリアム・ペリー元国防長官、サム・ナン元上院軍事委員会委員長の4人です。

彼らは、「なによりも、核兵器を保有する国々の指導者たちが、核兵器のない世界を創造するという共同の目的に向けて、集中的に取り組む必要がある」として、アメリカをはじめとする核保有国に核兵器の削減を強く呼びかけました。

アピールへの反響は大きく、ゴルバチョフ元ソ連大統領やベケット前イギリス外相など、世界各国の元高官に賛同が広がりました。

2008年（平成20年）1月には、同じ4人の共同執筆で「核兵器のない世界に向けて」と題された文章が再

び同紙に発表され、賛同はさらに広がってきています。

## 3 包括的核実験禁止条約（CTBT）

核兵器を開発するために、これまで2,000回を超える核爆発実験が世界で繰り返されてきました。はじめは、空中や宇宙で行なわれていましたが、放射線や放射線を含んだチリが広い地域にばらまかれて、多くの人たちが被害にあいました。そこで、核爆発実験を地下だけに制限する「部分的核実験禁止条約」が1963年（昭和38年）にできました。しかし、核兵器をなくすためには、核実験を全てなくさなければならぬということで1996年（平成8年）に国連で合意されたのが包括的核実験禁止条約です。この条約が効力を持つためには、核に関する技術を少しでも持つ44カ国の批准（国会での承認）が必要です。米国、中国、イラン、イスラエルは、批准しておらず、インド、パキスタン、北朝鮮はその前段階である署名さえしておらず、発効のめどは立っておりません。

## 4 核不拡散条約（NPT）再検討会議

### (1) 核不拡散条約

核不拡散条約（NPT）は、核兵器保有国が増える（拡散する）ことを防ぐ目的で作られた条約で、1970年（昭和45年）に発効されました。現在、2003年（平成15年）1月に一方的に脱退を表明した北朝鮮も含めると、国連加盟国の中での加盟国は190か国です。加盟していないのは、インド、パキスタン、イスラエルの3か国です。

核兵器が拡散することを防ぐため、それまで保有していた米・ロ・英・仏・中の5か国だけに核兵器を持つことを認め（核保有国）、それ以外の国が持つことを禁止しています（非核保有国）。

そのため、核保有国には、核兵器を減らすための交渉を誠実に行うことを求め（第6条）、非核保有国には核兵器の製造、取得を禁じています。

ただし、非核保有国には原子力の平和利用が認められています。非核保有国が原子力発電所を建設する場合は、必ずそれが平和利用であるかどうかを確

## ことばの解説

認するために、国際原子力機関（IAEA）の検査を受ける義務があります。

しかし、イランは原子力の平和利用を名目に核兵器を開発している疑いをもたれており、問題となっています。また、核保有国の核兵器の削減も進んでいません。これ以上核兵器の保有国を増やさないためにも、この条約を各国が真剣に取り組むことが求められています。

### (2) 再検討会議

核不拡散条約（NPT）の成果を定期的に検討するため、5年毎に核不拡散条約再検討会議が開かれます。発効から25年後の1995年には、条約の延長を検討する「再検討・延長会議」が開かれ、無期限延長が決まりました。

2000年（平成12年）の核不拡散条約再検討会議では、核保有国による核軍縮への努力が不足しているとの声が高まり、「核兵器の全面廃絶に対する核兵器保有国の明確な約束」を盛り込んだ合意文書が採択されました。

しかし、2005年（平成17年）の再検討会議は、核保有国と非核保有国の意見が鋭く対立し、成果もなく閉幕しました。

核軍縮交渉の義務や、2000年（平成12年）の核兵器廃絶への約束を守ろうとしない核保有国の姿勢に対し、国際的な批判が高まっています。

2010年（平成22年）の再検討会議に向けての第2回準備委員会が今年4月、スイス・ジュネーブで開

催され、実質的課題について議論が行なわれました。

## 5 日本国憲法の不戦と平和の理念

日本国憲法の前文には「政府の行為によって再び戦争の惨禍<sup>さんか</sup>が起こることのないようにすることを決意し」、また「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」とうたっています。

その決意を実現するため、第9条1項では、戦争の放棄をうたっています。日本国民の恒久平和の願いが憲法の不戦と平和の理念となっています。

## 6 非核三原則の法制化

日本が、核兵器を「持たない」「つぐらない」「持ち込ませない」という3つの原則のことで、1967年（昭和42年）12月、当時の佐藤栄作首相が国会（衆議院の予算委員会）で発言しました。1971年（昭和46年）11月の衆議院で沖縄返還に関連して、初めて国の方針（国是）として決議（国会の意志を決めること）が行われました。核不拡散条約を批准（承認）した時や、国連軍縮特別総会が開催された時などにも決議を繰り返しています。

しかしながら、政府は、この非核三原則は国の方針となっているので、法律に定める必要はないという立場をとっています。

長崎市は、平和宣言などの機会を通じて、法制化を国に働きかけています。



2005年 NPT 再検討会議にあわせて、ニューヨークでは核兵器廃絶を求める4万人集会が開催されました。

7 北東アジア非核兵器地帯

北東アジア非核兵器地帯とは、日本と韓国と北朝鮮の3か国を「非核兵器地帯」にしようとするものです。条約として成立するためには、3か国に核兵器がないこと、核保有国（中国、ロシア、米国）が3か国に核攻撃をしないと約束することが必要になります。

このほか、核兵器を禁止する地域の範囲や、核兵器を持っている中国、ロシア、米国との関係によって数種類の非核兵器地帯案が出されています。

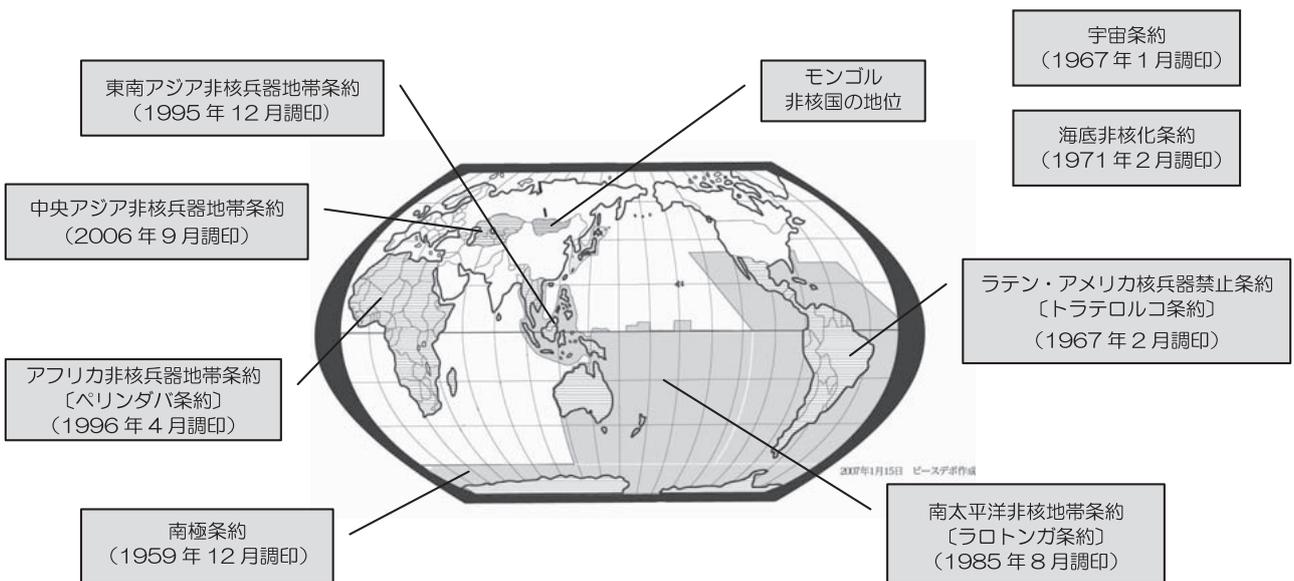
日本では、1971年（昭和46年）に「非核三原則」の国会決議が行なわれ、また、韓国と北朝鮮による、「朝鮮半島非核化共同宣言」が、1992年（平成4年）に発効するなど、それぞれの国が非核化を表明しています。

しかし、2006年（平成18年）10月、北朝鮮が核実験を実施し、北東アジアの平和と安全が大きく脅かされました。2003年（平成15年）から始まった「6か国協議」（日本、米国、中国、韓国、ロシア及び北朝鮮）では、それらの問題解決に向けての交渉が進められています。

北東アジア非核兵器地帯構想



世界の非核兵器地帯



## ことばの解説

### 8 平和市長会議

1982年（昭和57年）6月、国連本部で開催された第2回国連軍縮特別総会で、広島市と長崎市は、世界の都市が国境を越えて連帯し、共に核兵器廃絶への道を切りひらくために、「核兵器廃絶に向けた都市連帯推進計画」を提唱し、この計画に賛同する都市により「世界平和連帯都市市長会議」（後に「平和市長会議」に改名）が創設されました。

現在、加盟都市数は130カ国・地域、2,317都市です（H20.6.30現在）。2009年（平成21年）8月には第7回平和市長会議総会（4年に1回開催）を長崎市で開催する予定です。会長は広島市長、副会長は長崎市長他9都市が務めています。

### 9 非核宣言自治体

非核宣言自治体とは平和を願い、核兵器の廃絶などを求める宣言を行なっている日本全国の自治体（都道府県や市区町村）のことです。全国1,800以上ある自治体のうち、1,400を超える自治体が宣言を行っています。非核宣言自治体のうち、核兵器廃絶を目指して、お互いに協力して活動をしようとするのが、日本非核宣言自治体協議会で長崎市長が会長を務めています。平成20年7月1日現在、243の自治体が協議会に加入しています。

日本非核宣言自治体協議会では、核実験に対して抗議活動を行ったり、日本全国で原爆に関する情報の発信などを行っています。



2007年（平成19年）11月にイタリア・フィレンツェ市で第7回平和市長会議理事会を開催しました。理事会では、平和市長会議の今後の行動計画や2009年（平成20年）に開催する第7回平和市長会議総会の運営方法などについて話し合いをおこないました。

## 長崎市の主な平和活動



### 少年平和と友情の翼

長崎の中学生が、沖縄を訪問し、沖縄戦に関する戦跡や資料館の見学、那覇市の中学生との交流を通じて平和の尊さについて学びます。



### 青少年ピースフォーラム

8月8日・9日の2日間、全国から長崎に集まる青少年と長崎の青少年とが一緒に被爆の実相や平和の尊さについて学習し、交流を深めます。



### 青少年ピースボランティア育成事業

平和な社会を作っていくことを目的として、高校生や大学生が被爆の実相や平和の尊さについて学び、さまざまな視点から平和について考え、行動しています。



### 平和の灯(ともしび)事業

8月8日、平和公園の平和の泉で、小・中学生などが平和への願いを書いた約6,000個の手作りキャンドルに火を灯し、平和を願います。



### 国連軍縮週間行事

10月24日から1週間の国連軍縮週間中に、市民の平和意識高揚のため、屋外では戦時食やチャリティーコーナー。屋内では、講演会や音楽会など行事を行っています。



### 市民大行進

国連軍縮週間(10月24日から1週間)の土曜日、原爆で犠牲になられた方々の冥福を祈り、平和を訴えるため、平和祈念像前から原爆落下中心地までを行進します。



### 平和案内人

(財)長崎平和推進協会において、講座や研修を修了した「平和案内人」が、被爆の実相と平和の尊さを伝え続けるため、原爆資料館や被爆建造物等の案内を行っています。



### 世界平和祈念ポスター・標語展

平和を願い、平和の尊さを伝えるポスターや標語を募集し、入賞作品を長崎原爆資料館に展示します。

## 1 浦上天主堂遺壁



原子爆弾で無惨に崩れた、浦上天主堂の聖堂の南側残骸。その一部を移築したものです。

## 2 被爆当時の地層

原爆で壊れた家の瓦やレンガ、熱でとけたガラスなどが、今でも埋まっています。

## 3 長崎原爆資料館

展示室のほかにも、原爆記録映画を上映しているビデオルームや、図書室、平和学習室などもあります。

## 4 二の鳥居(山王神社)

爆心地から約800mのところにあります。片方の柱は吹き飛ばされ、残りの片方が今も立っています。

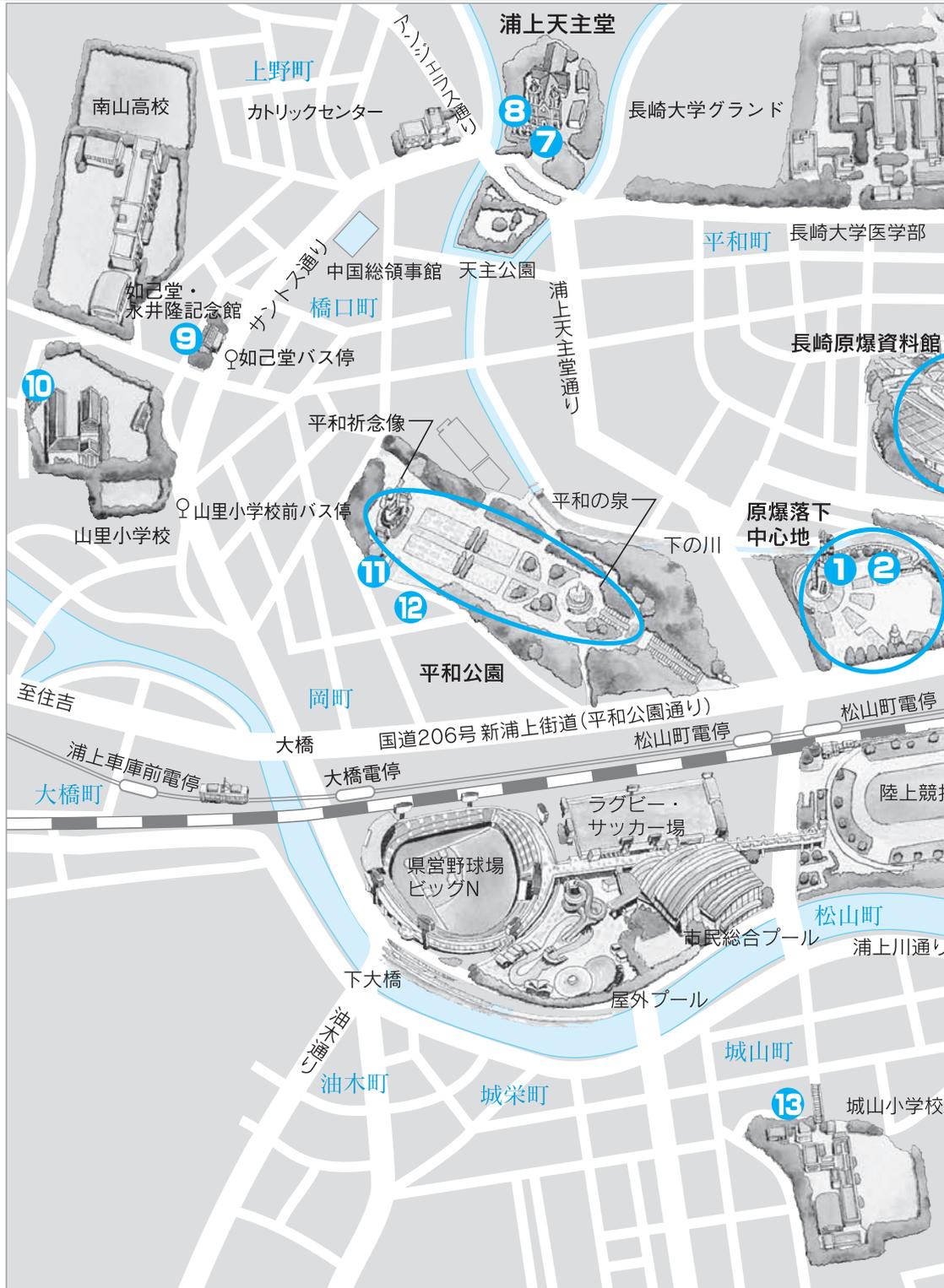
## 5 被爆の大クス

原爆の生き証人でもある、被爆した大クス。無惨な傷跡を残していますが、今でもしっかりと根を張っています。

## 6 長崎医科大学の門柱



爆心地から600mのところにあった長崎医科大学。爆風のすさまじさで、正門の門柱が傾いてしまいました。



## 7 被爆した聖像



浦上天主堂の正面入口付近に安置されています。

## 8 鐘楼(しょうろう)ドーム

爆風によって重さ約50トンといわれる鐘楼ドームが25m離れたところまで吹き飛ばされました。



## 9 如己堂・永井隆記念館

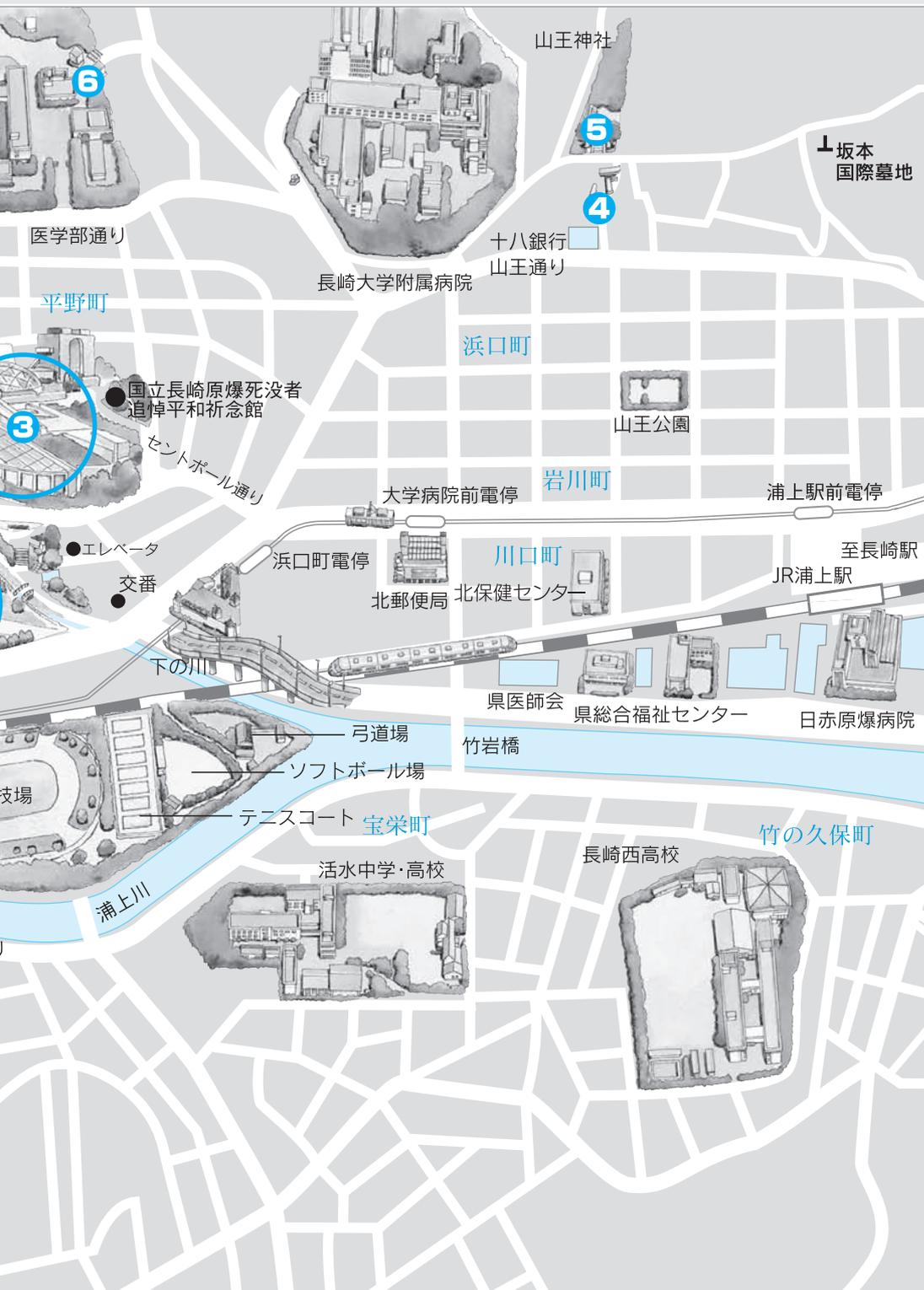
永井隆博士が住んでいた、2畳1間の家。隣の記念館には、博士の遺品や写真などが展示されています。

## 10 山里小学校防空ごう跡

山里小学校の崖に掘られた防空ごう。放射線などを浴びて負傷した多くの人々がこの中で亡くなりました。

# あの日を物語る被爆建造物

原爆資料館の周辺には、原爆が落とされたことをしっかりと残している建造物などがたくさんあります。お父さんやお母さん、友達といっしょに、ゆっくりと歩いてみませんか？



## 11 浦上刑務支所遺壁



破壊された長崎刑務所浦上刑務支所の遺壁。

## 12 長崎市原子爆弾無縁死没者追悼祈念堂



原爆死没者の無縁遺骨などが安置されています。

## 13 城山小平和祈念館



多くの児童らが爆死した城山国民学校（現城山小）の被爆校舎。原爆の悲惨さを物語る写真などが展示されています。



## 長崎市民平和憲章

私たちのまち長崎は、古くから海外文化の窓口として発展し、諸外国との交流を通じて豊かな文化をはぐくんできました。

第二次世界大戦の末期、昭和20年（1945年）8月9日、長崎は原子爆弾によって大きな被害を受けました。私たちは、過去の戦争を深く反省し、原爆被爆の悲惨さと、今なお続く被爆者の苦しみを忘れることなく、長崎を最後の被爆地にしなければなりません。

世界の恒久平和は、人類共通の願いです。

私たち長崎市民は、日本国憲法に掲げられた平和希求の精神に基づき、民主主義と平和で安全な市民生活を守り、世界平和実現のために努力することを誓い、長崎市制施行100周年に当たり、ここに長崎市民平和憲章を定めます。

- 1 私たちは、お互いの人権を尊重し、差別のない思いやりにあふれた明るい社会づくりに努めます。
- 1 私たちは、次代を担う子供たちに、戦争の恐ろしさを原爆被爆の体験とともに語り伝え、平和に関する教育の充実に努めます。
- 1 私たちは、国際文化都市として世界の人々との交流を深めながら、国連並びに世界の各都市と連帯して人類の繁栄と福祉の向上に努めます。
- 1 私たちは、核兵器をつくらず、持たず、持ちこませずの非核三原則を守り、国に対してもこの原則の厳守を求め、世界の平和・軍縮の推進に努めます。
- 1 私たちは、原爆被爆都市の使命として、核兵器の脅威を世界に訴え、世界の人々と力を合わせて核兵器の廃絶に努めます。

私たち長崎市民は、この憲章の理念達成のため平和施策を実践することを決意し、これを国の内外に向けて宣言します。

平成元年3月27日 長崎市議会議決

---

---

平成20年 長崎平和宣言 解説書

発行年月 平成20年8月

編集・発行 長崎市平和推進室

〒852-8117

長崎市平野町7-8

TEL 095-844-9923

FAX 095-846-5170

E-mail [heiwa@city.nagasaki.lg.jp](mailto:heiwa@city.nagasaki.lg.jp)

<http://www1.city.nagasaki.nagasaki.jp/abm/index.html>

---

---